

# を公表します

## 平成 23 年度決算

「新地方公会計制度」の整備が位置づけられました。これにより、地方公共団体は国が示すに基づき財務書類を作成することとなりました。

決算について財務書類を作成しました。



ますが、「総務省方式改訂モデル」では固定資産台帳を段階的に整備することが認められています。病院）を合わせています。

### 貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は、会計年度末時点において、町全体の所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金等がどのくらいあるかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

資産の部（これまで積み上げてきた金額）			負債の部（将来世代が負担する金額）		
1 公共資産	(1) 事業用資産 学校、庁舎、町民会館など	203 億 6 千万円	1 固定負債	(1) 地方債	118 億円
	(2) インフラ資産 道路、公園など	265 億 3 千万円		(2) 退職給付引当金	27 億 9 千万円
2 投資等	(1) 投資及び出資金	11 億 1 千万円	2 流動負債	(1) 翌年度償還予定地方債	10 億 8 千万円
	(2) 基金等	36 億 3 千万円		(2) その他	1 億 2 千万円
3 流動資産	(1) 資金	8 億 5 千万円	負債合計		158 億円
	(2) 未収金	10 億 9 千万円	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）		
4 繰延資産	(1) 繰延資産	3 千万円	純資産合計		377 億 9 千万円
資産合計		535 億 9 千万円	負債及び純資産合計		535 億 9 千万円

#### 資産とは

貸借対照表の項目にあるような施設や道路、基金、現金などです。町民の皆様を提供する行政サービスの基盤となるものです。

#### 負債とは

資産にあるような施設等の整備のために借りた地方債の返済金や町職員の退職給与引当金（現在の町職員が全員退職したと仮定したときに必要な退職金）です。負債が多ければ財政状況が厳しくなります。

※表内の金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。